

## 監査の結果に 対する措置

監査の結果に基づき講じた措置について、茂原市長等から次のとおり通知がありました。

【監査の種類】 定期監査

【措置年度】 平成27年度

### ◆総務課

【結果】 公共サービスについては、少子高齢化や公共施設老朽化などの課題に取組むため、市民ニーズを適確に捉え、施設の再配置など、規模に応じた適正化に努められた。

【措置】 公共施設等総合管理計画の策定及びその計画に基づく施設の修繕や整備の進行管理を行うための担当として、行財政改革推進課の規模を拡大し、組織の名称を経営改革課とした。

### ◆監査委員事務局

【結果】 監査事務補助職員については、常に法令、条例、規則などに精通し、監査の参

考となる資料などの収集に努められた。

【措置】 監査・審査及び監査委員協議時などに疑義のあった案件や、条例等の制定・改廃状況、市の新規事業や計画等について調査し、情報の提供に努めた。また、国や県、他市の動向について情報収集し、監査・審査等に必要となる資料の提供を行った。

今後、職責の重要性に鑑み、常に法令、条例等に精通することを心掛けるとともに、監査・審査等が公正かつ円滑に執行できるよう、監査方針に基づきながら適切な補助に努める。

### ◆子育て支援課

【結果】 茂原市子ども子育て支援事業計画については、待機児童がいない状況を踏まえ、子育て支援施設の規模やあり方を検討し、また、国からの情報や市民の意見を取り入れながら、行政の事情にとらわれない計画策定に努められた。

【措置】 平成27年度から5年間を1期とする「茂原市子ども・子育て支援事業計画書」を

平成27年3月に策定しました。

### ◆農政課

【結果】 農業従事者については、青年就農給付金制度の1層の周知や新たな支援策の導入などによって新規就農者の掘り起こしや育成を図り、持続可能な農業の実現に向け積極的に取組まれた。

耕作放棄地については、農地集積協力金の活用により農地の集約化に努めるなど、「出し手」への支援を更に促進し、耕作放棄地の解消に努められた。

【措置】 新規に就農された方に対しては長生農業事務所と連携して面談を行い、支援策の詳細な説明を行うなど支援の強化を図りました。

耕作放棄地については、全農家組合長を通じ、農地集積協力金等の制度に関するパンフレットを配布したほか、草刈機械を格安で貸し出し、耕作放棄地の発生防止・解消に努めました。

### ◆環境保全課

【結果】 美化推進については、市民一人ひとりが主体的に取

組めるよう、地域の美化やごみの減量化についての意識啓発に努めるとともに、関係部署や市民団体、造園業者などと連携しながら、花の植栽や植樹、枯れ木の入れ替えなどの緑化推進事業に取組まれた。

【措置】 美化推進については、市内企業からボランティア清掃の依頼を受け、ゴミゼロ運動や自治会、企業、市民の協働による地域の環境美化に努めた。

また、緑化推進事業については、花いっぱい運動推進協議会や千葉県まちづくり公社の協力を得て、公共施設や自治会花壇に草花を配布し、緑化の推進に努めた。

【結果】 畜犬登録については、狂犬病の発生を予防しようとする法の主旨に則り、登録と予防注射の必要性や義務について広く周知するとともに、飼い主に対し更なる指導に取組まれた。

【措置】 畜犬登録については、広報や市ホームページで周知を図るとともに、長生獣医師会、長生健康福祉センター(長

生保健所)及び郡内市町村が連携して新聞折込チラシによる周知を図り、登録及び接種率の向上に努めた。

### ◆東部台文化会館

【結果】 東部台文化会館施設の老朽化対策については、利用者の安心安全を確保するため、緊急性を考慮した改修計画を策定して実行するなど、できるものから早急に取組まれた。

【措置】 老朽化対策として、平成34年度までの改修計画を作成し、順次改修を行っている。平成26年度中には雨どいや屋上屋根改修工事等を実施し、平成27年度は、音楽ホール音響設備の一部を改修し、利用者からも好評である。また、最も懸念事項であった外壁補修工事の一部(北西面)を、平成27年度補正予算で対応し実施中である。その他の修繕も順次進め、今後も利用者の安心安全を確保できるように計画に沿って取り組んでいく予定である。

お問い合わせは、  
監査委員事務局(9階)  
☎(20)1560、FAX(20)1607へ。